

イギリスの対ドイツ

「宥和政策」研究の動向

木 畑 洋 一

(一)

ナチスドイツの侵略的対外膨張に対するイギリスの「宥和政策」が、第二次世界大戦前史の中で占めた重要性については、今さら多言を要しない。また約三分の一世紀を経た現在のヨーロッパにまでそれが影を落していることは、ブランド政権による西独—チェコ関係正常化交渉において、ミュンヘン協定の無効時点が争点となった点に象徴されている。（「当初からの無効」説をめぐる論議の例として、R.Hilf ① J.W.Brügel ②を参照。……以下、数字は本稿末尾の文献リストの番号を示す。）ミュンヘン協定成立後30年目の1968年が、協定の犠牲者チェコスロヴァキアに対するソ連の軍事的抑圧の年として世界史に残ることになったのは、歴史の皮肉と言うには余りにも厳しい現実であった。協定30年にあたって開かれたソ連歴史家によるシンポジウム③では、チェコ事件をめぐる西欧側の反ソの姿勢を批判するための歴史的引証点としても、ミュンヘン会談が論じられていたが、一面の妥当性を含んでいるかかると議論が我々に深い空しさを感じさせずにはおかないのも、ミュンヘン会談を頂点とする「宥和政策」が持つ現代的問題性の故に他ならない。

本稿では、イギリスの対ドイツ「宥和政策」に関する欧米と日本の研究動向を、1960年代以降について概観する。60年代初頭までの「宥和政策」研究史上の問題点については、斎藤④を参照されたい。

(二)

欧米における60年代の「宥和政策」研究の特徴は、「宥和政策」の全体評価に見られる「修正主義 (= revisionism)」（D.C.Watt ⑤）の抬頭と、個別研究の精密化であろう。「修正主義」は、それまでの主たる「宥和政策」論が、イギリスの政策決定者におけるナチスドイツの脅威の過小評価を指摘し、その背景に「平和」への道義的意識を、あるいは階級意識に基く反ソ、反共感情を見るのに対し、「宥和政策」に合理的な「和解政策」としての性格を求め、それを積極的に評価しようとする傾向である。かかる傾向に先鞭をつけたのが、『第二次世界大戦起源論』⑥におけるA.J.P.Taylorであった。Taylorはヒトラーの戦争計画によって第二次大戦が引き起されたとする通説を批判し、大戦勃発は外交政策上の失敗によるものとして、従来の大戦起源論に挑戦を試みたが、彼によると「宥和政策」も徹底的に遂行されなかったことにこそ問題があったとされる。「宥和政策」そのものは、ヨーロッパの全般的な和解を目的とする合理的な政策であり、ミュンヘン協定は、「イギリス人の生活における最善の、最も啓発されたものすべての勝利、

各国民間の平等を説いた人々の勝利、ヴェルサイユ条約の苛酷さと視野の狭さを勇敢にも非難してきた人々の勝利」と説明される。かかる政策が1939年に執行されなかった点に大戦の一因が求められたのである。(7)も参照)ミュンヘン協定後10年を経た時点で、「イギリス人は明確な道義的大義(moral cause)を欠いていた。我々……こそ、かかる大義をもたらしえなかった点で、ミュンヘンの真の『有罪人』であった。」(『Munich Ten Years After』 in Europe: Grandeur and Decline, Pelican Books, 1967)と記した時からテイラーの論調の変化は著しい。ここで注目すべき点は、10年後の文章が、「冷戦」の初期にあたって、ソ連を外交体系から排除することへの批判として書かれていたことである。十数年間での彼の見解変更は、「修正主義」抬頭の現実政治的背景(後述)を考慮するための示唆的素材となっている。

彼に大きな影響を受けている若い世代の歴史家として、M. Gilbert と K. Robbins があげられる。先に Gilbert が R. Gott と共に世に問うた(8)は、33年から第二次大戦開戦以後までをカヴァーし、従来軽視されていた植民地問題や経済問題をめぐる「宥和政策」をも取り上げた労作であったが、その中での「宥和政策」評価は批判的色調が濃かった。ところがその3年後に Gilbert が著した(9)では、「宥和政策」は「人の生き方、人間の接触と進歩の方式」に沿った外交政策として高く評価されたのである。彼によると、かかる政策の歴史はウォルポールやパークにまでさかのぼることができるが、対独「宥和政策」を特に歴史的に規定したのは、第一次大戦における戦争への疑惑と、戦争開始への罪禍意識であった。Gilbert が Taylor と袂を分かつのはミュンヘン協定の評価に関してであり、彼は38年9月をもってこの真の「宥和政策」は「死んだ」と見る。すなわち、ミュンヘン協定に代表されるそれ以後の「新宥和政策」は、英独間の軍事力格差に発するイギリス側の「恐怖」感情に基いていた、と見なされるのである。これは38年9月における断絶を強調することによって、それ以前の対独政策の「合理性」を浮き立たせ、同時に Taylor 説が拒否反応を招く大きな要因であるミュンヘン協定評価を「正統的」見解に近づけた点で、「修正主義」の精緻化であった。一方 Robbins (10) は、「『宥和』という邪魔な概念なしに、さらに『宥和主義者』という概念も決して使わないで、ミュンヘン危機の進展を眺め」ることを彼の研究の前提としたが、ミュンヘン協定を世界大戦勃発回避の希望に基く政策の積極的成果として評価し、結局 Taylor と同様の「宥和政策」弁護論を提示したのである。

Taylor の直接的な影響下にあるとは言えなくとも、やはり同じ「修正主義」の範疇に入る研究として、以下の如きものがある。イギリス外交史学界の長老 W. N. Medlicott (11) (12) は、イギリスおよび英帝国の世論が、38年9月に対独強硬姿勢を欲していなかったことなどを理由に「宥和政策」を正当化し、F. S. Northedge (13) は、同じく世論の傾向や、ソ連、フランスのチェコ援助への消極性を強調し、戦争回避の道としてミュンヘン協定を肯定的に評価した。この二人と同じく、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスに関係し、現在のイギリスにおける最も敏腕な国際政治学者である Watt は、前掲(5)および無署名論文(14)において、「宥和政策」研究に

残された様々な問題を示しつつ、イギリスの政策決定者はドイツの侵略能力をよく認識していたと主張、イギリスの軍事的・経済的力量や世論を考慮した場合、チェイムバリンのとった政策のみが可能であった、との判断を下している。また反共的雰囲気強く漂わせているアメリカの K.Eubank ⑮ も、戦争への意志、人員、軍備が不足していた 1938 年には、「宥和政策」以外の道はとりえなかった、と強調した。

以上の研究を通じて、「修正主義」の主張する「宥和政策」の合理性とは、次のような諸要因に帰着するであろう。まずイギリスの政策決定者の平和への意志、戦争回避の意志が大前提とされる。この意志はいわば普遍的なモラルとしてとらえられているのであって、従来の「宥和政策」批判の一つの論点となっていた、独ソを戦わしめるための政策、という主張は、殆んど根拠のないものとされる。その上で、政策決定者の現実認識の確かさが評価されるのである。認識対象としては、ドイツの脅威、そのポテンシャル、イギリスの経済力、軍事力、国内および帝国内の世論、チェコ防衛に当っての鍵となるフランス、ソ連の能力と意志、等があげられる。かかる諸要因についての妥当な認識が、唯一の戦争回避策として「宥和政策」に結実したのであって、チャーチル等の唱えた対独強硬策は現実離れた方向であった、と見なされるのである。39年3月以降の政策については必ずしも評価は一致しないが、Watt が、「宥和政策」からポーランド等への保障の流れの中に、ドイツの進出に対処しようとする合理的政策としての一貫性を見ていることに注目したい。

筆者は、60年代における「修正主義」抬頭の背景に、現実の国際政治体系が、少なくともそのイメージ上で、「冷戦」体系から「平和共存」体系に変化した点を見たい。「冷戦」体系下における「宥和政策」研究の視角が、あるいは「冷戦」起源の探求のために「宥和政策」の反ソ的性格の吟味に置かれ、あるいは「冷戦」下の両体制の一方を弁護または非難する文脈中にあったこと、さらに「冷戦」を「熱戦」に転化する方向を持つ、力による強硬策正当化のために「宥和政策」がマイナスシンボルとして機能したこと（たとえばスエズ事件）、をまず想起されたい。ところが、米ソ接近に伴う「平和共存」イメージの増大は、対立する大国間における戦争危機回避策として、「宥和政策」をプラスシンボル化する。ここで注意を要するのは、国家相互間の適切な譲歩をもって摩擦を軽減していく一般的な意味での宥和はプラスシンボルとして機能するが、1930年代後半、ナチスドイツという特殊な帝国主義国に対する政策として固有の歴史的意味を担わされた「宥和政策」がプラスシンボル化することが、大きな問題をはらんでいるという点である。「冷戦」における「抑止」原理に対して、「宥和政策」と「平和共存」は「和解」原理を共通項として持っている、との見方はあくまで皮相的である。（参照、E. Luard, "Conciliation and Deterrence," World Politics, Vol. XIX, No. 2）かかる見解や、それと様相を同じくする「修正主義」においては、「宥和政策」による英独「和解」の陰に、東欧、東南欧の小国が犠牲にされ、植民地が取引材料として扱われていたことが無視ないし軽視されている。1930年代における資本主義世界体系の矛盾と危機を、他に犠牲を転化することによって弥縫しようとした、帝国主義外交、大国主義外交としての「宥和政策」が「和解」と「合理性」の美名のもとにホワイトウォッシュされているのである。（もっとも「平和共存」体系の中に、「小国の犠牲」が存

在することも否定できない。ヴェトナムは言うまでもないが、③のシンポジウムもこの点についての反面教師に他ならない。)また戦争回避の政策としての「合理性」評価そのものにも疑問を抱かざるをえない。ソ連側の政策決定についてはまだ多くの問題が明らかでないが、ソ連を含む大同盟実現がナチスドイツ抑止に持ったであろう可能性は一層検討されるべきであるし、何よりもまず、独ソの提携を招いたのが「宥和政策」であったという事実を再び確認する必要がある。

(三)

次に個別研究についての紹介と検討に移ろう。イギリスでは、政府文書公開を50年間規制する「50年規則」に反対する歴史家の運動の結果、1967年に時の労働党政府の下で、規制期間が30年間に短縮された。(この経過と政府文書利用法の概略については、参照、C.L.Mowat, Great Britain since 1914, N.Y., 1971, pp.63-77) 言うまでもなく、このことは「宥和政策」の政策決定過程研究にとって大きな意味を持つが、これまでに政府文書を利用した研究書として出されたのは、筆者の知る限りでは、I.Colvin ⑬ と K.Middlemas ⑭ の研究、および後述する B.J.Wendt ⑮ 位でしかない。Colvin は当時のニューズ・クロニクル紙特派員としてドイツ事情に詳しく、特に1937年以降は、ドイツの国内反ヒトラー一派(保守層)の見解をイギリス側に伝達すべく努力し(参照、⑯)、39年3月31日のイギリスによるポーランド保障実現に与って大いに力のあった人物である。⑬ では、チェイムバリン内閣におけるチェイムバリン個人の役割の大きさが改めて明らかにされ、彼と彼をとりまく実力者グループ(いわゆる Big Four……チェイムバリン、外相ハリファックス、内相ホー、蔵相サイモン)が決定した政策に対し、閣議はいわば追認機能しか果さなかった点が強調されている。次に述べる⑭では、閣議等の内容の検討がミュンヘン協定まで詳しいのに対し、⑬ では、それ以後の会議にもかなりの頁数がさかかれており、政府における討議内容の概要をつかむには⑬が便利であろう。一方、Middlemas ⑭ の最大の特徴は、ポールドウィン時代と比較して、チェイムバリン時代に戦略、軍備政策が大きく転換をとげた点の解明にある。(特に爆撃機を重視した抑止戦略に基く英独緊張緩和の追求から、財政的顧慮に発する軍備予算ワク内割り当て制を背景とした抑止戦略放棄、防衛戦略の採択。参照、K.Middlemas/J.Barnes, Baldwin : A Biography, London, 1969) かかる方向に不満を抱く軍部も外務省も、政策決定過程においてはチェイムバリンを中心とする中枢部に対し従属的位置に立っており、既に38年の3月に決定されていたチェコ問題をめぐる基本路線において、軍事的・戦略的考慮はその規定要因ではなく正当化の材料として使われたこと等、彼の研究で実証的裏付けを得たと言える。

上述の点から、政策決定の中核グループ、特にチェイムバリンについての研究の重要性は明らかであろう。但し、60年代に出たチェイムバリン伝である I.Macleod ⑰ に見られる強い弁護的立場から描写されたチェイムバリン像は、たとえば F.Williams ⑱ の筆にかかる、対ナチス外交にとって不適であり無能なビジネスマンとしての姿と併せ読まれる必要がある。外相ハリファックスについては、Birkenhead 卿による伝記⑲が出されたが、伝記をもって政治史研

究の不可欠のジャンルとするイギリスにあっても、実力者グループの残る二人、サイモンとホーについての伝記的研究はまだ行なわれていない。

政策決定者集団、さらに広くは「宥和派」の性格については、A. L. Rowse ⑳が、オックスフォード大学のオール・ソウルズ・カレッジのフェローの中に「宥和派」の主要メンバーを見出し（サイモン、ハリファックス、タイムズ紙のドーソン）、イギリスの伝統的貴族の豪胆さとは無縁で、外交にも戦略にも無知な中産階級性を指摘した。一方 M. George ㉑は、同じく中産階級性に触れつつ、彼らの持った反ソ意識と反仏意識を強調、政策決定者の現実把握力の欠如をついた。「宥和派」をいわば一色に塗りつぶしてしまうこのような見解に対して、D. Aigner ㉒は、対独諒解派（Verständigungsanhänger）に全体として「親独」とか「反英」のレッテルをはることを批判し、彼らの抱くヴェルサイユ体制修正のイメージに三類型を見出している。Aigner は「宥和政策」を対独諒解派の意向の貫徹と見ず、諒解派と対独対抗派の「綱引き」の産物と解しているが、これは「宥和派」の力の過小評価と言えよう。

「宥和派」の集いの場として、「宥和政策」批判派から非難を浴びたクリヴデン荘に拠るグループ、「クリヴデン・セット」について、M. Collis ㉓は、その中心人物アスター夫人伝の中で、「作り話」であると立証しようとするが、この集団全体の持った影響力を否定しきれないし、アスター夫妻の三男 M. Astor ㉔は、セットの存在も、その政治的力も認めた上で、C. Cockburn のウィーク紙による非難を過大と主張するにとどまっている。寡頭支配（oligocratic）性格の強いイギリス社会においては、外交政策決定関与者の集团的凝集性、政策決定者をとりまく一次的環境としてのかかるグループの問題は、決して軽視できないのである。

次に「宥和政策」批判派の研究を概観しよう。保守党内の批判派の両雄、イーデンとチャーチルの内、前者は自伝㉕を出した。後者については60年代以降も多くの研究があるが、ここでは30年代の孤立したチャーチル像をよく描き出している R. Rhodes-James ㉖をおげよう。軍事戦略問題の専門家としての立場から、政府の防衛政策、外交政策に手厳しい批判を与えていた B. H. Liddell Hart の回想録㉗は、「宥和政策」の軍事的意味を考慮する際にぜひ参照すべきであろう。また、挙国派自由党員として与党側に立っていた H. Nicolson の日記、書簡集㉘は、批判派の雰囲気をもよく伝えるものの一つである。自伝としては、H. Macmillan ㉙も有用である。

チャーチルを中心とし、超党派的に支持者を有していたグループ、「自由と平和擁護のフォーカス（Focus in Defense of Freedom and Peace）」は36年から38年にかけて大衆集会を開き、主として右寄りの批判派の一つの核となったが、その中心人物の一人、E. Spier の記録㉚は、この運動が当時の政治社会に占めた位置を客観的に評価していない。保守党内反宥和派についての最初のまとまった研究と言える N. Thompson ㉛は、政策の一貫性と統一性が批判派には欠けており、「宥和政策」との対決が真に明確になるのは、「フォーカス」の運動が終焉するミュンヘン協定以後の時期を待たねばならなかったことを明らかにした。一方、批判派の情勢認識については、彼らがナチスドイツの特殊性にはなく、ドイツ史の連続性認識に基いて、ド

ドイツの伝統的な膨張政策に脅威を見出していたことを強調する Aigner ②③がすぐれた分析を行っている。また、保守党内政府批判派が統一性を欠いて ad hoc な結合性しか示さず、これが議会内での労働党の弱体性とあいまって政府の方針貫徹を容易にした点について、J. S. Rasmussen ⑤をも参照されたい。

政府内においては、外務省が「宥和政策」批判勢力を多く擁していた。その急先鋒であったヴェンスタート次官（38年以降は首席外交顧問）を I. Colvin ⑥は一人のヒーローとして描いている。イーデンとハリファックスの外相二代にわたって秘書官を勤めた O. Harvey の日記⑦や、D. Lammer's の外務省文書を利用した研究⑧も最近発表された。

30年代の自由党について見るべき研究はないが、労働党の30年代外交政策は、J. F. Naylor の労作⑨によって光をあてられた。彼は、「拳国」政府による軍備強化に反対してきた労働党が、ベヴィンやドールトンの右派指導部のもとで軍備強化支持に方向転換したことを高く評価しているが、かかる「リアリズム」が、他面では、スペイン戦争への「不干渉政策」に対する一時的支持をも含む「宥和政策」批判の不徹底性の問題や（もっとも、ヴェルサイユ体制を当初から批判していた労働党が、ヴェ体制の「修正」をタテマとする「宥和政策」に対し、微妙な位置にあったことは考慮する必要がある）、共産党、労働党左派を中心とする「人民戦線」運動への抑圧姿勢を伴っていた点に、我々は着目すべきであろう。ドイツとの間に勢力圏の調整を行なって、帝国主義国間の共存を図ろうとする「宥和政策」の本質を最もよく見ぬいていたのは「人民戦線」勢力であったが、この運動についての研究としてまとまったものはない。労働党左派の「社会主義協会（Socialist League）」に関する B. Pimlott の研究⑩が、37年の統一運動を協会の自殺行為と見るのはい面的評価である。「人民戦線」には民衆のかんがりの支持が与えられていたであり、ミュンヘン協定直後の38年秋の補欠選挙における「人民戦線」候補の伸長を分析した R. Eatwell の論文⑪や、中産階級を中心に広く反宥和の啓蒙を行なった「レフト・ブック・クラブ」についての、J. Lewis の記録⑫や、S. Samuels の研究⑬、さらに、ニュー・ステイツマン誌編集長 K. Martin の筆になる⑭⑮などは、「人民戦線」運動についての事実と共に、それを包んでいた雰囲気を知るのに役立つ。共産党関係では、58年に出版した H. Pelling の本以降、この時期についてはめぼしいものはない。ここでは、小粒の新聞ながら広い影響力を持ったウィーク紙の C. Cockburn が、既出版の自伝3冊を1冊にまとめた本⑯を、読み物としても非常に面白いものとして、あげておこう。（彼の妻による⑰も参照）

「宥和政策」をめぐる世論については、新聞分析が60年代以降進展した。（但し、以下に述べる諸研究は、いわば叙述的方法によるものであって、内容分析等の定量的方法を適用した研究は未見である。）ナチスの政権掌握までの、イギリスのクォリティ・ペーパーに見られるナチスイメージを研究した B. Granzow ⑱と、33年から開戦までについて分析した R. Kieser ⑲という二人のドイツ人による業績がまずあげられる。次に、フランス人 G. Vallette と J. Bouillon ⑳は、ミュンヘン協定前後の新聞論調をアンソロジカルにまとめた。W. R. Rock の研究㉑も、38年から39年にかけての新聞分析に力を入れていたが、これらをしのぐ研究とし

て出された F. R. Gannon ⑤⑩ が、目下のところ最高水準と言えるであろう。但し彼の「宥和政策」観は、Taylor, Watt の流れをくむ明らかな「修正主義」であって、この観点から各新聞への評価が行なわれていることに注意すべきであろう。ところで、このような新聞分析は、政策決定過程と新聞の関りを明らかにしてはくれない。Middlemas ⑪ が指摘するように、政策決定者の意識に世論がいかに作用したかを判定することは方法的に至難の業であろうが、世論が全体として反宥和に傾き、かつ政策決定者が宥和志向を捨てていなかった 39年3～8月段階などでは、政策決定に対する世論の規制力が大きかった点が明白である。一方 Aigner ⑫ は、ナチスのイギリスにおける世論工作の問題や、イギリスの新聞の自由の問題等もとりあげ、多面的研究を行なっているものの、彼の場合、反宥和的論調をとる新聞の力を過大評価している傾向がある。

広大な帝国を有したイギリスの場合、外交政策決定におよぼす「帝国世論」の影響が一個の研究対象たりうる。これについては Watt ⑬ があり、自治領諸国の声に対して「心理的弱み」を持ったイギリス政府が、特にカナダ、南アフリカに強く見られた、ヨーロッパ問題への非介入の姿勢に敏感であったことが明らかにされている。

「宥和政策」とソ連の関係、さらには政策決定者の反共、反ソ意識の問題は、評価の様相を異にしつつも「宥和政策」研究書の多くで触れられている。「修正主義」的傾向の著作では、ミュンヘン協定で最大の利益を得たのはソ連であったとする Eubank ⑭ をはじめとして、「宥和政策」に具体的な反ソ戦略を見る説に対する批判的見解が強い。この点を特にとりあげ、政策決定者の反共意識にも拘らず、現実の政策決定においては反ソの志向が働いたとは言えない、と結論する D. N. Lammers ⑮ の論旨には無理があり、やはり George ⑯ のように反共意識と政策の間に連関を見出す方が妥当である。ドイツ国内の反ヒトラー保守派とイギリスの政策決定者の関係を探った B. J. Wendt ⑰ は、反ヒトラー派を助けることが共産主義者の利益になることを恐れたチェイムバリンの姿を描いているし、S. Aster ⑱ は、ズデーテン危機に際し、ソ連側が反ヒトラー戦線結成に努力したにも拘らず、イギリス側は迂回のコミュニケーションしかとらぬことによって、対ソ接触を実質的にサボタージュしたことを改めて強調している。また、駐英ソ連大使マイスキーの自伝的観察⑲は、ソ連側から見た「宥和政策」の、生き生きとした記録である。

「宥和政策」が反ソ的契機と結びついており、表面上の外交方針転換が行なわれた 39年3月以降もそれが一貫していたことは、英仏ソ交渉の遅々たる進展と、その裏での非公式ルートを通じての英独秘密交渉に明らかである。英仏ソ交渉に関しては、50年代の末に Rock の研究⑳ があるが、その後、筆者の知る限り、欧米におけるモノグラフはない。英独秘密交渉については、やはり 50年代末の A. Teichova ㉑ の他、Gilbert と Gott の㉒にも詳しい記述がある。そのヤマ場とも言える、ヴェルタートとハドソン、ウィルソンの会談に新たな光を当てた H. Metzmaier ㉓ や、新聞王ケムズリー卿の訪独を扱った W. Lenz ㉔らの研究㉕は、実証面での前進をもたらした。

「宥和政策」の政治・外交的研究に比し、経済的、軍事的要因と政策決定との関連についての分析は、その重要性にも拘らず立ち遅れてきた。マルクス主義史家の側で経済的基盤が重視される

のはいわば当然のことであるが、チェコの Teichova ⑥① にせよ、経済的背景と「宥和政策」をめぐる政治過程を統一的にとらえてはいなかったし、経済、軍事、外交の総合的把握をめざした西ドイツの P. Lundgreen ⑥① も、それに成功しているとは言い難い。経済的要因に関する最も注目すべき研究としては、同じ西独の B. J. Wendt によるもの⑥②⑥③がある。⑥②で、38年の景気後退期におけるイギリスの経済危機を「宥和政策」の後景に置き、ドイツが積極的に進出していた東南欧市場において、経済的にもドイツとの全面的対決に至ることなく、ドイツの優先権を認めつつ「ジュニアパートナー」としての市場参与権を求めたのがチェイムバリン政府の政策であった、と Wendt は論じた。市場問題と外交政策決定を短絡的に結びつけすぎのきらいがあったとはいえ、これは「宥和政策」研究への新たな視点を切り開いたものであった。対象とする期間をより拡大した⑥③でさらに明瞭となった彼の問題意識は、イギリス資本主義の構造変動期における対外政策としての「宥和政策」観である。輸出指向型産業中心の経済構造から、国内市場指向型産業中心の構造への転換期にあたって、かかる転換プロセスを進行させ、かつ大恐慌でゆらいだ基軸通貨としてのポンドの位置と、国際金融におけるシティの位置を守るため、「平和確保政策」が遂行されたのであり、「ヨーロッパ貿易の軸」たるドイツを、西欧におけるその「正常な地位」に復帰させるため、ドイツに対する政治的妥協が必要とされた、と Wendt は言う。確かに、国家独占資本主義期に入っていたイギリス経済の構造変動を考慮に入れないでは、「宥和政策」の全体像をつかむことはできない。その際、チェイムバリンが本質的には実業家であって、経済の動きに非常に敏感であったことが、特殊な与件であり、経済的顧慮に重きを置く彼の姿は、Middlemas ①⑦によって分析されている。しかし、イギリスの独占資本等の経済集団の志向と動き、およびそれと政策決定との具体的関連については、今後の一層の検討をまつべきであろう。

Middlemas ①⑦は、先にも述べた如く、イギリスの戦略と軍備政策の展開をも詳しくあとづけているが、「宥和政策」と軍備、戦略の関連に正面から取り組んだ研究はさほど多くない（もちろん研究書の殆んどで触れられてはいるが）。Ironside 将軍の日記⑤④や、Liddell Hart ②⑨や Ismay 将軍⑥⑤の回想録、帝国防衛委員会についての F. A. Johnson の研究⑥⑥は、軍事問題を考える際にぜひ参照するべきである。これらから、軍事状況への醒めた認識を「宥和政策」の主要な動機の一つとする「修正主義」の主張は導き出し難い。

「宥和政策」の性格を考慮する場合、「平和」追求の陰で何が犠牲にされ、また犠牲にされようとしたかに眼をつぶることはできない。実際に犠牲にされたのはチェコやポーランド等東欧、東南欧の小国であり、「和解」のための取引材料として取り扱われたのは、アフリカの植民地であった。第一次大戦後植民地を喪失したドイツを、再び植民地支配に参画させることにより、その資源への欲求とプレスティジを満たそうとする「植民地宥和」については、Gilbert と Gott や W. W. Schmokel の研究⑥⑦から、簡単に概要をつかむことができるが、何よりもまず参照すべきは、K. Hildebrand の労作⑥⑧である。本書はドイツの植民地政策を主題とするが、イギリス側の対応についての情報も豊富に含まれている。「植民地宥和」に関して特殊な動きをした南アフリカについては Watt の研究⑥⑨がある。

欧米における研究動向の概観を終えるにあたって、スペイン戦争への不干涉政策に対する国内諸勢力の動向を追った K.W.Watkins の著書⑩を挙げておきたい。スペイン戦争をめぐって二つにわかれた国論は、ドイツに対する「宥和政策」で分裂の固定化をみた。国論がほぼ統一をみるのは、いまわしい戦争の開始後一年近くを待たねばならなかったのである。

(四)

60年代以後の日本における「宥和政策」研究の数は必ずしも多くない。ミュンヘン協定に関しては、斉藤孝氏の50年代の業績を批判する形で、ミュンヘン会談の形式に着目し、イギリス政府は土壌場までソ連を除外した会議形式以外の方法を追求していたと強調する綱川政則氏の研究⑪や、イギリスの外交意図は、ドイツに東方でのフリーハンドを与えることにあったのではなく、チェイムバリンはヒットラーに譲歩をしつつ、契約の絆によって制御しようとした、と論ずる浅井昭三氏の論文⑫がある。笹本駿二氏の好著⑬は、氏自身の体験をも盛り込んで「宥和政策」を批判的に描いている。また、対イタリア「宥和政策」についてイーデンとチェイムバリンの勢力均衡政策観の違いを探った佐々木雄太氏の論文⑭や、同じく対伊政策を扱った石井摩耶子氏の研究⑮は、対独「宥和政策」に関しても示唆的である。さらに、「宥和政策」と反ソ・反共思想の結びつきについては坂井秀夫氏の論文⑯を、これとの関連では39年の英仏ソ交渉を扱った川端末人氏の研究⑰を挙げるができる。

文献リスト

(発行地がロンドンの場合は省略)

- 1) Hilf, R., "Die Tschechoslowakische Forderung auf Ungültigkeit des Münchener Abkommens ab initio," Osteuropa, 1970. 12.
- 2) Brügel, J.W., "Zur Problematik des Münchener Abkommens," Osteuropa, 1971. 11.
- 3) "Munich: History and Present," International Affairs (Moscow) 1968. 11.
- 4) 斉藤孝「宥和政策の諸問題」『第二次世界大戦前史研究』東京大学出版会、1965. 所収
- 5) Watt, D.C., "Appeasement: The Rise of a Revisionist School?" Political Quarterly, XXXVI (April-June, 1965).
- 6) Taylor, A.J.P., The Origins of the Second World War, Hamish Hamilton, 1961, 5th impression with a new Introduction, 1963.
- 7) Taylor, A.J.P., English History 1914-1945, Oxford Univ. Press, 1965; Revised edition in Pelican Books, 1970.

都築訳、『イギリス現代史 Ⅱ』みすず書房、1968.

- 8) Gilbert, M./R. Gott, The Appeasers, Weidenfeld and Nicolson, 1963.
 - 9) Gilbert, M., The Roots of Appeasement, Weidenfeld and Nicolson, 1966.
 - 10) Robbins, K., Munich 1938, Cassell, 1968.
 - 11) Medlicott, W.N., The Coming of War in 1939, The Historical Association, 1963.
 - 12) Medlicott, W.N., British Foreign Policy since Versailles 1919-1963, Methuen, 1968.
 - 13) Northedge, F.S., The Troubled Giant: Britain among the Great Powers 1916-1939, G. Bell and Sons, 1966.
 - 14) "Appeasement Reconsidered: Some Neglected Factors," The Round Table, 1963.9.
 - 15) Eubank, K., Munich, Norman, Univ. of Oklahoma Press, 1963.
 - 16) Colvin, I., The Chamberlain Cabinet, Victor Gollancz, 1971.
 - 17) Middlemas, K., Diplomacy of Illusion: The British Government and Germany 1937-1939, Weidenfeld and Nicolson, 1972.
 - 18) Macleod, I., Neville Chamberlain, Frederick Muller, 1961.
 - 19) Williams, F., "Neville Chamberlain" in A Pattern of Rulers, Longmans, 1965.
 - 20) Birkenhead, Earl of, Halifax, Hamish Hamilton, 1965.
 - 21) Rowse, A.L., All Souls and Appeasement, Macmillan, 1961.
(米国版のタイトルは Appeasement: A Study in Political Decline 1933-1939).
 - 22) George, M., The Warped Vision: British Foreign Policy 1933-1939, Pittsburgh, Univ. of Pittsburgh Press, 1965.
 - 23) Aigner, D., Das Ringen um England: Das deutsch-britische Verhältnis: Die öffentliche Meinung 1933-1939: Tragödie zweier Völker, München/Esslingen, Bechtle Verlag, 1969.
 - 24) Collis, M., Nancy Astor, Faber and Faber, 1960.
 - 25) Astor, M., Tribal Feeling, John Murray, 1963.
 - 26) Avon, Earl of, Facing the Dictators, Cassell, 1962.
- 南井訳『イーデン回顧録3、独裁者との出あい 1931-1938』みすず書房、1964.

- 27) Rhodes-James, R., Churchill: A Study in Failure 1900-1939. Weidenfeld and Nicolson, 1970.
- 28) Liddell Hart, B.H., The Memoirs of Captain Liddell Hart Vol. II, Cassell, 1965.
- 29) Nicolson, H., Diaries with Letters 1930-1939, Collins, 1966.
- 30) Macmillan, H., Winds of Change 1914-1939. Macmillan, 1966.
- 31) Spier, E., Focus: Footnote to the History of the Thirties, Oswald Wolff, 1963.
- 32) Thompson, N., The Anti-Appeasers: Conservative Opposition to Appeasement in the 1930s, Oxford Univ. Press, 1971.
- 33) Rasmussen, J.S., "Government and Intra-Party Opposition: Dissent within the Conservative Parliamentary Party in the 1930s", Political Studies, Vol.XIX, No.2(1971).
- 34) Colvin, I., Vansittart in Office, Victor Gollancz, 1965.
- 35) Harvey, J.(ed.), The Diplomatic Diaries of Oliver Harvey 1937-1940, Collins, 1970.
- 36) Lammers, D.N., "Fascism, Communism and Foreign Office 1937-1939," Journal of Contemporary History, Vol.6, No.3 (1971).
- 37) Naylor, J.F., Labour's International Policy; The Labour Party in the 1930s, Weidenfeld and Nicolson, 1969.
- 38) Pimlott, B., "The Socialist League: Intellectuals and the Labour Left in the 1930s," Journal of Cont. Hist. Vol.6, No.3(1971).
- 39) Eatwell, R., "Munich, Public Opinion and Popular Front," Journal of Cont. Hist., Vol.6, No.3(1971).
- 40) Lewis, J., The Left Book Club, Victor Gollancz, 1970.
- 41) Samuels, S., "The Left Book Club," Journal of Cont. Hist., Vol.1, No.2(1966).
- 42) Martin, K., Critic's London Diary; From the New Statesman 1931-1956, Secker and Warburg, 1960.
- 43) Martin, K., Editor, Hutchinson, 1968.
- 44) Cockburn, C., I, Claud, Penguin Books, 1967.
- 45) Cockburn, P., The Years of the Week, Macdonald, 1968.

- 46) Granzow, B., A Mirror of Nazism: British Opinion and the Emergence of Hitler 1929-1933, Victor Gollancz, 1964.
- 47) Kieser, R., Englands Appeasementpolitik und der Aufstieg des Dritten Reiches im Spiegel der britischen Presse 1933-1939: Ein Beitrag zur Vorgeschichte des Zweiten Weltkrieges, Winterthur, Keller, 1964.
- 48) Vallette, G./J. Bouillon, Munich 1938. Paris, Armand Colin, 1964.
- 49) Rock, W.R., Appeasement on Trial: British Foreign Policy and its Critics 1938-1939, Archon Books, 1966.
- 50) Gannon, F.R., The British Press and Germany 1936-1939, Oxford Univ. Press, 1971.
- 51) Watt, D.C., "The Influence of the Commonwealth on British Foreign Policy: The Case of the Munich Crisis," in Personalities and Policies, Longmans, 1965.
- 52) Lammers, D.N., Explaining Munich: The Search for Motive in British Policy, The Hoover Institution of War, Revolution and Peace, 1966.
- 53) Wendt, B.J., Munchen 1938: England zwischen Hitler und Preussen, Frankfurt a.M., Europäische Verlagsanstalt, 1965.
- 54) Aster, S., "Ivan Maisky and Parliamentary Anti-Appeasement 1938-1939," in A.J.P. Taylor(ed.), Lloyd George: Twelve Essays, Hamish Hamilton, 1971.
- 55) Maisky, I., Who Helped Hitler? Hutchinson, 1964.
木村訳『三十年代』みすず書房、1967.は、本書のロシア語原本と彼の他の二冊の回顧録を合本し、修正したものの邦訳である。
- 56) Rock, W.R., "Grand Alliance or Daisy Chain: British Opinion and Policy toward Russia, April-August 1939," in Wallace/Askew(eds.), Power, Public Opinion and Diplomacy, Durham, Duke Univ. Press, 1959.
- 57) Teichova, A., "Die geheimen britisch-deutschen Ausgleichsversuche am Vorabend des zweiten Weltkrieges," Zeitschrift für Geschichtswissenschaft, 1959 Heft 4.
- 58) Metzmacher, H., "Deutsche-Englische Ausgleichsbemühungen im Sommer 1939," Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte,

1966 Heft 4.

- 59) Lenz, W./L. Kettenacker, "Lord Kemsleys Gespräch mit Hitler Ende Juli 1939," Vierteljahrshefte f.Z., 1971 Heft 3.
- 60) Teichova, A., "Zur Außenpolitik Großbritanniens am Vorabend des zweiten Weltkrieges, I Teil," Zeitschrift f. G., 1961 Heft 6.
- 61) Lundgreen, P., Die englische Appeasement-Politik bis zum Münchener Abkommen, Berlin, Colloquim-Verlag, 1969.
- 62) Wendt, B.J., Appeasement 1938: Wirtschaftliche Rezession und Mitteleuropa, Frankfurt a.M., Europäische Verlagsanstalt, 1966.
- 63) Wendt, B.J., Economic Appeasement: Handel und Finanz in der britischen Deutschland-Politik 1933-1939, Dusseldorf, Bertelsmann Univesitätsverlag, 1971.
- 64) Macleod, R./D. Kelly(eds.), The Ironside Diaries 1937-1940, Constable, 1962.
- 65) Ismay, General Lord, The Memoirs of General Lord Ismay, Heinemann, 1960.
- 66) Johnson, F.A., Defence by Committee: The British Committee of Imperial Defence 1880-1959, Oxford Univ. Press, 1960.
- 67) Schmokel, W.W., "The Hard Death of Imperialism: British and German Colonial Attitudes 1919-1939," in Gifford, P./W.R. Louis(eds.), Britain and Germany in Africa, New Haven/London, Yale Univ. Press, 1967.
- 68) Hildebrand, K., Vom Reich Zum Weltreich: Hitler, NSDAP und koloniale Frage 1919-1945, München, Wilhelm Funk Verlag, 1969.
- 69) Watt, D.C., "South African Attempts to Mediate between Britain and Germany 1935-1938," in Bourne, K./D.C. Watt (eds.), Studies in International History, Longmans, 1967.
- 70) Watkins, K.W., Britain Divided: The Effect of the Spanish Civil War on British Political Opinion, Edinburgh, Thomas Nelson and Sons, 1963.
- 71) 網川政則「ミュンヘン会談について」『史学雑誌』71-3(1962)

- 72) 浅井昭三「1938年における英仏ソのチェコ政策 — 仏・ソ・チェコ相互援助体制を中心として」『軍事史学』5-3(1969)。
- 73) 笹本駿二『第二次世界大戦前夜 — ヨーロッパ1939年』 岩波新書、1969。
- 74) 佐々木雄太「1930年代におけるイギリス外交の一断面 — チェンバレンとイーデン」『法学論叢』86-4(1970)。
- 75) 石井摩耶子「イギリスの対伊宥和政策についての一考察 — イタリアのエチオピア侵略をめぐる」『お茶の水史学』8(1966)。
- 76) 坂井秀夫「ネヴィル・チェンバレンと宥和政策」『英ソ関係史序説 — 内政と外交』 福村出版、1971、所収。
- 77) 川端末人「1939年夏の英仏ソ同盟交渉について」 関西外交史研究会編『現代外交の理論と歴史』 有信堂、1971、所収。

(1972.10.10)